

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年3月2日
管理表No.	0209-48 改訂00

項目	コメント内容
汚染の拡大防止 (第20条)	・エポキシ樹脂系塗料または合成樹脂調合ペイントの違いについて、それぞれの種類の適用に係る選定の考え方を説明すること。

(回 答)

先行原子力発電所の塗装設計標準では、放射性廃棄物により汚染するおそれのある箇所の塗装について、以下のよう
に規定している。

- 放射性廃棄物として汚染されているもので分解する機器等がある通路等の床・腰壁等にはエポキシ樹脂塗装
を施すこと

リサイクル燃料貯蔵建屋の塗装仕様は、上記の考え方を参考にしている。ここで、使用済燃料貯蔵建屋の受入れ区
域は、放射性液体廃棄物の発生はないが、万一発生しても、廃水が浸透することによる汚染の拡大を防止するため、
上記の考え方によりエポキシ樹脂系塗料で塗装を施すこととしている。

また、受入れ区域の扉については、鋼材が鉄製であり、鉄部に一般的に使用される耐候性の高い合成樹脂調合ペイ
ントで塗装を施すこととしている。

以上